

平成 24 年 12 月

各 位

巻信用組合

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応方針について

巻信用組合は、平成 25 年 3 月末に期限を迎える中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまのお申込みやご相談には、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

当組合は、お客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕することを経営理念に掲げ、創意と工夫をいかして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

平成 25 年 3 月の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、上記方針に変わりはなく、お客さまのお申込みやご相談には、引き続き真摯かつ丁寧に対応する方針が変わることはありません。

金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、金融円滑化に取り組んでまいります。

以上